

令和2年第8回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和2年8月21日(金)
午後1時35分から午後5時2分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	金 子 等	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
学校規模適正化担当課長	吉 村 憲	社会教育課長	奥 富 悟
中央公民館長	横 瀬 康 裕	中央図書館長	小 池 真 介
スポーツ振興課長	奥 富 喜 和	学校教育部長	伊 藤 秀 一
次長兼教育指導課長	田 中 義 久	教育センター所長	稲 葉 正
学務課長	中 山 昭 夫	入間川学校給食センター所長	小 澤 栄 一
堀兼学校給食センター所長	大 島 弘 子	書 記	神 田 崇 広

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和2年度当初就学援助認定者数について

報告者(学務課長)

(要旨)

認定者数は、1,205名であり、昨年度と比較し66名の増、受給率は12.2%であり、昨年度と比較し0.8ポイントの増、否認定者数は274人であり、昨年度と比較して172人の増となっている。否認定の主な理由は、所得基準の超過、必要書類の未提出等である。また、今年度否認定者数が増となったのは、就学援助の案内を、学校の臨時休校に伴い学務課より直接、保護者あて郵送したことから、今年に限っての特別な対策と捉えられ、所得基準を超えた者の申請が多くなったことが考えられる旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、申請件数・認定件数は伸びているのかとの質疑に、例年、児童生徒数の減少に伴い微減の状況にあるが、今年度は受給率、認定者数ともに増えている状況である旨の答弁がなされた。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、対象家庭の変更はあるのかとの質疑に、就学援助については、前年の1月から12月の所得を基準に認定を行っているが、今年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、収入が激減している家庭があることから、特例として、今年の1月から7月までの間、一月でも前年同月の所得と比べて20%以上減っている月があれば、認定対象とする特例を設け、申請を受け付けている。ただし、令和元年度の総所得金額が400万円以下、給与収入でいうと約650万円以下という所得基準を設けている旨の答弁がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央図書館長）
（社会教育課長）

（要旨）

令和2年度第1回狭山市立図書館協議会、令和2年度第1回狭山市文化財審議会、令和2年度第1回狭山市立富士見集会所運営審議会、令和2年度第1回狭山市立博物館協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、新型コロナウイルス感染拡大の状況下、図書館の現状はとの質疑に、現在、開館は通常より1時間遅くしている。これは、1日約1,500冊の返却本を外側はクリーナーで拭き、一晩置いてから、翌朝にすべて配架するとともに、受付カウンター等の飛沫防止のビニールの消毒作業を行うなどの時間を確保しているためである。利用者からは、まだ、午前9時からではないのかとの問い合わせをいただくが、職員体制を考えると当面は現状としたい。利用者については、1日平均300人から500人であり、週末は多く、6月の再開以降、徐々に増えている。館内の滞在時間については、2時間を目安にしているが、大方は、自主的に必要最低限の利用にとどめている様子である旨の答弁がなされた。学習室の利用状況はとの質疑に、現在、2時間までの利用としており、高校の期末試験の時期には少し混みあっている。職員が様子を見ながら、利用時間が2時間を超えるような場合には、部屋全体に声がけをして促している。座席は間を空けている。狭山台図書館は、満席に近くなることが多い状況である旨の答弁がなされた。前年度の視察先（大和市文化創造施設「シリウス」）について、館長としての感想はとの質疑に、狭山市でも、全く同じものをととは思わないが、複合施設で、本の貸出だけでなく、いろいろなことができる施設ができればよいという感想を持った旨の答弁がなされた。

議 案

議案第30号 狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例

狭山市立新狭山小第一学童保育室及び狭山市立新狭山小第二学童保育室の待機児童の解消を図るため、狭山市立新狭山小第二学童保育室の入室定員を増員することについて、令和2年第3回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提出がなされたものである。

議案第30号については、原案可決した。

議案第31号 狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をすることについて、令和2年第3回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提出がなされたものである。

議案第31号については、原案可決した。

議案第32号 狭山市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

令和2年4月1日の「民法の一部を改正する法律」の施行にともない、書面でする消費貸借等が可能となり、奨学生決定後ただちに「返還誓約書」の提出を求めることができるようになることから、様式を改正するとともに、連帯保証人の要件及び市で保有する個人情報の利用について規定し、あわせて文言を改正するために、提出がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、第3条の「父、母、兄、若しくは姉又はこれに代わる者」とはとの質疑に、これまでに例はないが、祖父母、親戚の方が該当する旨の答弁がなされた。教育委員からは、家庭の状況も変わってきており、この「これに代わる者」は広く解釈してほしい旨の要望がなされた。

議案第32号については、原案可決した。

議案第33号 令和2年度狭山市一般会計補正予算（第7号）－教育費

令和2年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和2年第3回狭山市議会定例会に提出するため、提出がなされたものである。

議案第33号については、原案可決した。

議案第 34 号 令和元年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）

令和元年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）について、市議会の認定を受けるにあたり、提出がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、歳出 1 項 2 目事務局費 3 番事務局運営事業費の臨時職員賃金は何人分かとの質疑に、教育総務課で事務補助として週 4 日勤務した 1 名分である旨の答弁がなされた。3 目教育指導費 4 番教育指導支援事業費中、いじめ問題審議・調査委員会委員報酬について、委員数と委員会の開催回数などの質疑に、委員は 8 名で、昨年度は 2 回開催された旨の答弁がなされた。2 項小学校費及び 3 項中学校費中の小学校及び中学校の文化・スポーツ活動支援事業費の内容はどの質疑に、いずれも学校教育活動の中での校外活動に対する助成であり、小学校については、市外の吹奏楽コンクールや市内の音楽会に参加する際の交通費等の補助であり、中学校については、文化やスポーツの大会等に参加する際の交通費等の補助である旨の答弁がなされた。2 項 4 目学校施設整備費の繰越明許費 2 億 7 千万円の内容はどの質疑に、小学校校舎等改修事業として、現在、小学校のトイレ改修工事を順次実施しているが、令和 2 年 3 月の段階で、令和 2 年度に実施を予定していたトイレ改修工事について、令和元年度に、前倒しで国の補助金を受けることができ、歳出の工事費については、令和 2 年度に繰り越したものである旨の答弁がなされた。3 項 1 目 3 番中学校教育用コンピュータ機器整備事業費に関わり、教育用コンピュータ機器の整備の見通しはどの質疑に、令和 5 年度までに一人 1 台のパソコンを整備するとの国の方針があったが、今回のコロナ対策を踏まえ、G I G A スクールの一層の加速ということが国においても示されている。この方針を受けて、令和 2 年度中には、児童生徒一人に 1 台を完了させるべく、当初予算と補正予算を組み合わせ、調達を進めようとしているところである旨の答弁がなされた。G I G A スクールのサポートスタッフはどのような人たちかとの質疑に、I C T 環境の設計や工事の納品対応、使用マニュアルやルール作成等について、専門的な知識を有する業者に委託する予定であり、近隣の I C T の技術者等をお願いすることとなる旨の答弁がなされた。5 項 1 目 4 番生涯学習推進事業費について、生涯学習情報コーナーなど委託した業務が休止となった場合の委託料の扱いはどの質疑に、事業が休止や中止になった場合、変更契約により委託金額を変更することとなるが、生涯学習情報コーナーについては、本年 3 月末まで開設しており、令和元年度は変更契約を行っていない旨の答弁がなされた。1 目 6 番家庭教育支援事業費について、家庭教育の実施状況はどの質疑に、幼稚園保護者会と各小中学校 P T A に家庭教育学級の開設を委託し対応していただいているが、限られた回数の中で、多くの皆さんに参加いただいているものと考えている旨の答弁がなされた。2 目文化財保護費に関わり、文化財の修理状況はどの質疑に、廣瀬神社の大ケヤキ樹勢回復事業、堀兼神社随身門修復実施設計業務、笹井豊年足踊り提灯新調事業、柏原祇園囃子法被新調事業、永代寺木造不動明王像修復事業に補助を行った旨の答弁がなされた。6 項 2 目学校保健費の医師謝礼金の内容はどの質疑に、令和 2 年 4 月に小学校に入学する就学児童の健康診断を昨年 11 月等に実施したが、その際の内科医・歯科医に対する謝礼

金である旨の答弁がなされた。日本スポーツ振興センター共済掛金負担金に関わり、令和元年度に受給した給付金はどの位かとの質疑に、408件、6,962,493円である。件数については、平成30年度は406件、平成29年度は511件であった旨の答弁がなされた。教育委員からは、学校で発生した事故等の場合も、医療費について健康保険で対応している場合があるが、本来、この共済制度を利用すべきであり、学校にもよく周知すべきとの意見がなされた。4目スポーツ施設費の5番公共建築物解体事業費について、学校体育館管理棟アスベスト調査実施後はどのような予定かとの質疑に、この調査は、狭山台小学校、南小学校、奥富小学校、柏原小学校、堀兼小学校、広瀬小学校6校の体育館管理棟について調査を実施したもので、その結果、アスベストが検出されたのは、南小学校、柏原小学校、堀兼小学校、広瀬小学校の4校である。管理棟の解体については、狭山市公共施設再編計画では、令和3年度の予定であるが、解体費用がアスベスト検出に伴い高額となること、管理棟は維持管理費がほとんどかからず、中の物品等の移動や保管に新たに費用がかかることなどから、解体時期を見直し、第2期の計画に先送りする予定である旨の答弁がなされた。5目学校給食センター費中、食物アレルギー対応食の状況はどの質疑に、対象者は、毎年10名ずつぐらい増え、現在66名となっており、対象者・委託料とも増える傾向にある旨の答弁がなされた。県内他市で給食による食中毒が発生したが、狭山市の予防体制はどの質疑に、事務職員を含め全員が、毎日、検温・手指消毒を徹底するとともに、野菜等についてはすべて加熱処理した上で提供するなど、予防体制には万全を期している旨の答弁がなされた。

議案第34号については、原案可決した。

議案第35号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき令和2年度教育委員会事務事業点検評価を実施したので、提出がなされたものである。

教育委員からは、第三者評価をいただいた両教授からのまとめに尽きる。従来とは異なる方法を考えなければいけないというのは、まさにキーワードであり、新型コロナウイルスの感染拡大から始まって世の中の仕組みや人間の生き方・考え方が変わり、これからもどうなるか分からない中で、これから、事業をどうしていけばよいか考え、進めていけばよいのではないかとの意見がなされた。また、数値目標については、目標の達成よりも内容がどれだけ充実しているかということの方が重要である。発信した情報が必要とする人にきちっと届き、受けた人がそれに参加し、結果、参加者数などが増えるという流れが大切であると考えてるので、情報発信の仕方の工夫と内容の充実をお願いしたい旨の要望がなされた。また、生涯学習について、子供から働く大人まで関わってもらうのは、なかなか難しく、その結果目標値がクリアできないと、職員のモチベーションが下がってしまうので、対象や目標値の適切な設定が必要なのではと思えた。また、情報の提供には、SNSの活用や、

例えば、あらゆる所にQRコードがあれば、スマホ世代にも情報が広がるのではないかの意見がなされた。来年度の評価における成果目標の数値はどうなるのかとの質疑に、今年度事業を実施できないと、参加者数などの成果目標は載せられない。ただし、現在の総合計画前期基本計画では、この成果目標でいくこととなっており、注釈を付けるなり、違う視点で捉えたものを充てるなど工夫が必要である旨の答弁がなされた。

議案第35号については、原案可決した。

以 上